

くらしの安全安心だより

発行/佐賀県くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター（TEL:0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階）

その香りで苦しんでいる人がいます！ —誰もが安心して暮らせるためにご協力をお願いします—

近年、「香りブーム」といわれ、香り付きの柔軟仕上げ剤や消臭スプレーなどの日用品が多く流通しています。それぞれの香りを楽しむ人が増える一方で、その香りを不快に感じたり、頭痛、吐き気、めまいなどの体調不良を感じたりして困っているという相談が寄せられています。

《香りに関する周知啓発ポスターを作成しました》

佐賀県くらしの安全安心課では、香りによる体調不良等に苦しんでいる人への配慮を呼び掛けるポスターを作成しました。6月から県内の各施設で掲示していく予定です。

消費者の皆様へのアドバイス

- ◎自分にとって「心地よい香り」でも、不快に感じたり、体調不良を感じたりして苦しんでいる人がいることを認識しましょう。
- ◎パッケージに表示された「使用量の目安」を参考に、周りの人に配慮した適正な使用を心がけましょう。
- ◎製品のパッケージや公式ホームページ等に「香りの強さの目安」を記載しているものもあるので製品選びの参考にしましょう。



▲香りに関する周知啓発ポスター



★消臭スプレー



★洗濯洗剤



★香水



★制汗スプレー



★アロマオイル

※多くの人が集まる公共の施設や乗り物を利用する際は、香りの強い製品などの使用を控えるように配慮をお願いします。

お問い合わせはこちら

- ◎消費生活に関すること
佐賀県 くらしの安全安心課 TEL:0952-25-7059
- ◎体調不良など健康に関すること
佐賀県 健康増進課 TEL:0952-25-7074
- ◎化学物質過敏症に関すること
佐賀県 生活衛生課 TEL:0952-25-7077



相談内容上位3件		主な内容
1	運輸・通信サービス	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 副業サイトやSNSからの情報商材の購入トラブル など。 ◎ 出会い系サイトの利用料やアダルト情報サイトの登録料の不当請求 など。 ◎ PCの偽セキュリティソフト購入のトラブル。
2	商品一般	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「大金を譲る」といった不審なメールや宅配便業者の不在通知を装った不審なSMSが届いた。
3	他の役務	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 火災保険申請代行サービスの契約トラブル など。

最も多かった相談は「運輸・通信サービス」で、副業サイトで「簡単に稼げる方法」を教えるといった情報商材購入に関するトラブルの相談が増えています。また、出会い系サイトの利用料やアダルト情報サイトの登録料の不当請求などの相談も依然として多く、そのほかにも、宅配事業者の不在通知を装った不審なSMSが届いたという相談も寄せられています。SMSには偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、スマホが不正利用される恐れがある為、安易にアクセスしないように注意しましょう。

自然災害後の消費者トラブルに注意！

夏は台風や豪雨などによる自然災害が多く発生する季節です。このような大規模災害が発生した後は、住宅修理の契約トラブル、災害に便乗した不審な勧誘や悪質商法に関する消費者トラブルが多くなります。



【相談事例】

台風後に、「被害の状況確認に伺います」という電話がかかってきた。確認後に「台風でも火災保険が使える。保険会社への申請を代行する」と勧誘されて契約したが、業務報酬として保険金の40%と高額な手数料がかかることが分かった。途中で解約する場合は高額な解約料が請求される。

ワンポイント！

- ◆ 「火災保険が使える」と勧誘された場合、実際に保険金が支払われるかどうか、どのような手続きが必要か等、**契約前に加入先の損害保険会社(共済)に相談しましょう。**
- ◆ 契約をすると高額な手数料を請求されることがあります。また、途中で解約すると高額な解約料が発生する場合がありますので、**すぐに契約せず**に家族や周囲の人、お近くの相談窓口にご相談しましょう。

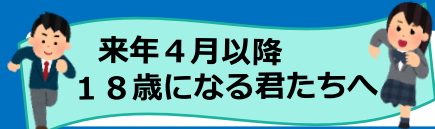
台風被害にも火災保険が使えるので申請を手伝いますよ！

手数料をもらうけどね…

手数料が40%!?
途中で解約した場合は
高額な解約料の請求が!!



訪問販売の場合、クーリング・オフによる契約解除が可能です。※クーリング・オフの期間は**契約書面を受け取った日を含めて8日間**です。ただし、契約書面を渡されていないときや掲載内容に不備があるときは、8日間を過ぎていても可能です。



来年4月以降
18歳になる君たちへ

インターネット通販の偽サイトに注意



インターネットの情報には、真実とは異なる情報が沢山あります。情報を鵜呑みにせず、情報の出所や、公的な機関の情報を確認するなど疑いの気持ちをもって冷静に情報を調べる心構えが必要です。

このブランドの商品がこんなに安い!

1

銀行 ATM

お金を払い込んだし、あとは届くのを待つだけだわ

2

ウソ! ホームページがなくなってる!

商品が届かない

3

ネット通販の利用は慎重に!

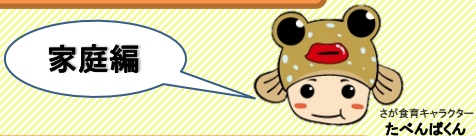
- ショップの住所や責任者名、電話番号などを必ず確認する。
- 表示に不備のあるサイトと取引しない。
- SNSやメールに記載されているURLにアクセスしない。

2022年4月から18歳の誕生日が来ると「成人」になります

「成人」は、一人前の大人として社会から扱われます。責任も重くなることを忘れず、契約は慎重にしましょう。

今日から実践! 食品ロス削減

「必要な量だけ購入」して「食べきる」ことが削減のポイントです。



買物

事前に冷蔵庫内などをチェック

- ▶メモ書きや携帯・スマホで撮影した画像が有効

買い物は使う分だけ

- ▶使う・食べられる量を購入

手前に陳列されている食品をチョイス

- ▶家庭での利用予定に照らして期限表示を

保存

最適な保存場所に

- ▶保存方法によって最適な場所に保存

ローリングストック

- ▶期限の長い食品を奥に、近い食品を手前に

まとめて下処理

- ▶冷凍・乾燥・塩蔵などでストック

調理

残っている食材から使う

- ▶保存方法によって最適な場所に保存

食べきれぬ量を作る

- ▶体調や健康にも配慮

食材を上手に食べきる

- ▶定期的に冷蔵庫や収納庫を整理する日を決める (例: 毎月●日はあるものでお好み焼きデー)

(出典)「今日から実践: 食品ロス削減: 啓発用パンフレット・ポスター/応用編(平成30年10月版)」(消費者庁) http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/

佐賀県金融広報委員会はこんな活動をしています！

出前講座

金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。学校や保護者会、地域、職場の集まりなどご利用ください。

講座テーマ

- ・お金に関する素朴な疑問や
- ・消費者トラブルの対策方法など



金融・金銭教育活動の支援

小学校、中学校、高等学校における金融・金銭教育の実践や効果的な方法を研究する活動を支援しています。



イベントやセミナー開催

くらしをより充実したものにするために必要な「お金」や「経済」についてわかりやすく知ることができるセミナー等を無料で開催しています。

開催例

- ・くらしとお金の講演会
- ・夏休み親子セミナー



金融・金銭教育に関する情報提供

くらしと切り離せない「お金」について、より身近に学べるよう、新聞やWEBで情報発信をしています。

情報提供

- ・子ども佐賀新聞への寄稿
- ・WEBサイト「知るぼると佐賀」での情報発信



その他にも様々な活動をしています。活動内容や出前講座の申し込み方法など、詳しくはWEBサイトをご覧ください。



知るぼると佐賀

検索

困ったときの相談窓口

佐賀県消費生活センター

TEL: 0952(24)0999

✉ : shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

【受付時間】 9:00~17:00 **相談無料**

※16:30までにご相談ください。

または

◆消費者ホットライン 局番なし「188」
お近くの相談窓口につながります

ひとりで悩まずまずは相談！
『泣き寝入りは超いやや
(188)』で覚えてね！



だまされないちゃん

市町相談窓口一覧 (令和3年4月1日現在)

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月～金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月～金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月～金
多久市 市民生活課	0952(75)6117	月・水・木
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月～金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月～金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課	0954(42)3310	火
(塩田庁舎)		木
(嬉野庁舎)		木

相談窓口	電話番号	相談日
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 産業振興課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 企画調整課	0942(89)1655	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2158	金 (4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水 (3回/月)
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火 (3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木 (4回/月)
太良町 企画商工課	0954(67)0312	水